

金融機関の環境社会審査のとりくみ ～ 資源開発を中心として～

国際環境NGO FoE Japan
開発金融と環境プログラム
神崎尚美

発表の内容

- ・ 資源開発とその影響
- ・ 融資審査における環境社会配慮の広まり
- ・ 国際金融機関の環境社会配慮のしくみ
- ・ 世界銀行 採掘産業レビュー
- ・ 輸出信用機関のとりくみ
- ・ 事例「ペルー・カミセアガスパイプライン」
- ・ 民間銀行のとりくみ
- ・ 民間銀行のとりくみ
- ・ 提言

資源開発とその影響



先住民や現地住民への影響

環境社会影響に対する金融機関の配慮の広まり

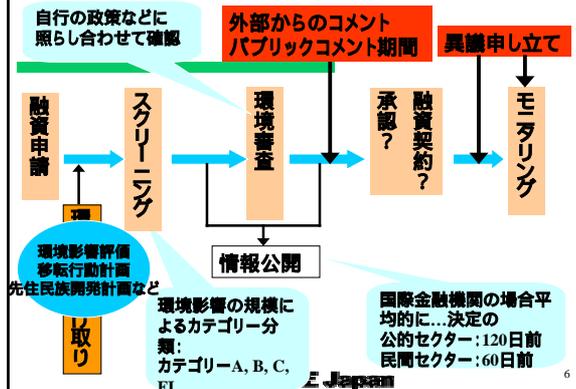


融資審査時の環境社会配慮基準

- 国際金融機関の環境社会配慮政策
 - ・ 機関ごとに政策を持っている
 - ・ これまで世銀が高い基準をリード
他行の基準引き上げに...

例: 世銀のセーフガード政策(国際金融公社の場合):
環境アセスメント、自然生態系、森林、先住民族、
非自発的移転など合計10の政策

環境社会審査の手続き



世界銀行の採掘産業レビュー

● Extractive Industries Review

期間：2001年～2003年

目的：採掘産業（石油・ガス・鉱物）が、世界銀行の貧困削減および持続可能な開発の促進という使命において、どのような役割を果たしているのかを検証

2003年12月最終報告書発表

2004年9月マネジメントの回答

● 報告書の結果

94%・・・化石燃料開発関連

6%・・・自然エネルギー関連(年間のエネルギーポートフォリオ中)

勧告

- ・ 全エネルギー関連融資のうち、自然エネルギー関連融資を年間20%ずつ増加
- ・ 化石燃料開発からのフェーズアウト
- ・ 禁止区域の明確化(“no-go” zone)
- ・ 自由意志に基づく、事前の、十分な情報提供を受けた上での合意(Free Prior Informed Consent)

(マネジメントの回答)

- ・ プロジェクトで影響を受けるコミュニティが利益を得るべきだという原則を強く支持
- ・ WBIは採掘産業への支援を続ける役割がある(貧困削減、持続可能な開発)
- ・ “no-go” zone 国際金融公社の政策改訂において、どのように生態系を保護するか検討
- ・ 自由意志に基づく、事前の、十分な情報提供を受けた上での協議のプロセスを要求し、広くコミュニティの支持を得る採掘産業のみ支援
- ・ 自然エネルギーおよびエネルギー効率支援の割合を、5年かけて、年間20%まで増やす。

輸出信用機関の配慮のしくみ

- G8ケルンサミットでの共同宣言(1999年)

「輸出信用機関共通の基準を作成すること」

- OECDにおける共通の環境ガイドライン策定の動き

「**コモンアプローチ**」2001年完成、2003年改定、2006年改訂予定

OECD非加盟国の機関をどうするかが課題

事例：カミセアガスパイプライン事業

場所：ペルー

事業概要：

上流事業：天然ガス開発

下流事業：2本のパイプライン建設

分配事業：Limaでのガス分配



環境社会影響：

- ・ 先住民族の居住地でのガス開発
- ・ 原生熱帯雨林の開伐
- ・ 海洋保護区のバッファゾーンにおけるガス処理施設の建設



2003年8月：

米国輸出入銀行が環境社会への影響を理由に融資を拒否する決断(自行の基準を満たしていない)

ついで...

海外民間投資公社(OPIC)... 資金提供を拒否
Citibank... ファイナンシャルアドバイザーを降りる

民間銀行のとりくみ

● エクエーター原則 2003年6月に採択

目的: プロジェクトファイナンスにおける環境社会配慮を行う

対象: 5000万ドル以上の全てのセクターのプロジェクトファイナンス案件

基準: 世界銀行・国際金融公社のセーフガード政策がもと
各銀行が原則に一致する内部政策や手続きを策定する

批准行数: 36行(2005年12月現在)... 輸出信用機関も含む
プロジェクトファイナンスの約80パーセント以上

民間銀行のとりくみ

● 独自の政策・指針を持つ民間銀行の例

ABN AMRO: 森林政策、鉱物政策、石油・ガス政策

HSBC: 森林セクターガイドライン 他
(他: R S P Oへの参加)

エネルギー、石油・ガスガイドライン準備中

Citigroup: 環境政策(生態系、違法伐採など含む)

Bank of America: 森林ガイドライン

● エクエーター原則で要求される内容

1. カテゴリー分類
2. 環境アセスメント(EA)の要求(カテゴリーA、B)
3. EAに含まれる内容
4. 第三者専門家による環境管理計画の策定(カテゴリーA、一部B)
5. 被影響住民や先住民族との文化的に適切な方法による協議 / EAまた概要の現地語での公開 / カテゴリー AのEAは独立専門家のレビュー対象に...
6. 借入人の義務
7. 銀行は、追加的モニタリングや報告について、必要な場合は独立環境専門家の雇用

● 独自の環境配慮を高めていく動機は？

世評リスク(レピュテーションリスク)を重視
持続可能な開発に向けての貢献

エクエーター原則ではカバーできない部分がある

プロジェクトファイナンス以外にも適用！

● 政策の内容は？

【森林政策】

以下の場合 **支援しないことを明確に！**

・ 原生熱帯林、保護価値の高い森林、違法伐採に関する国内法に違反する活動(HSBC、ABN AMRO、Citigroupなど)

・ 人権や先住民族の権利を尊重する明確な政策を持っていない企業やプロジェクト(ABN AMROなど)

提 案

1. 日本の民間銀行は今後ますます役割が大きくなることが予想されるため、融資に当たっての環境社会審査のとりくみを強化・促進する
2. 民間銀行の審査方針を公表すること
3. 関心を持つ市民団体と積極的に対話の機会を設けていただきたい

【鉱物政策】

- ・世界遺産登録地でのプロジェクト
- ・選鉱くずが水系に直接流され処理される場所

【石油・ガス政策】

- ・世界遺産登録地でのプロジェクト
(ともにABN AMRO)

ABN AMROの政策策定プロセスにはNGOも関与

ありがとうございました

連絡先: kankan@foejapan.org